

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

栃木労働局労働基準部長より、[令和2年6月9日付け栃労基発第0609第2号「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」](#)をもって、会員への周知依頼がありました。近年の熱中症による健康被害が数多く報告されている等から、厚生労働省では、国民一人ひとりに対して熱中症予防のための取り組みを呼び掛けています。今夏は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながらの対応となりますので、十分ご注意ください。

- [熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（厚生労働省）](#)
- [STOP!熱中症 “熱中症予防のための7つのルール”を守りましょう！（栃](#)

[木労働局](#))